

～離職者等訓練(知識等習得(託児)コース)～

# ビジネス事務科

柳井

★訓練期間★

令和7年6月12日(木)

▼【3カ月間】

令和7年9月11日(木)

(※休日:土・日・祝日・訓練機関が定める日)

・訓練時間:9:30～15:30

★募集期間★

令和7年4月14日(月)

令和7年5月19日(月)



定員 **20名**

※託児サービスの提供は  
児童4名まで



お申込は

ハローワークへ

職業能力基礎講座・コミュニケーション知識・ビジネスマナー講習・就職支援講習

## 訓練内容

OA基本操作・Word演習・Excel演習・文書作成演習・帳票作成演習

簿記概論・簿記演習・プレゼンテーション知識・PowerPoint演習

Windows10  
Office2019

取得可能資格	【訓練期間中・終了後の取得できる資格(任意)】 中央職業能力開発協会 コンピュータサービス技能評価試験 <b>ワープロ部門3級</b> (受験料5,350円) <訓練期間中受験可> 中央職業能力開発協会 コンピュータサービス技能評価試験 <b>表計算部門3級</b> (受験料5,350円) <訓練期間中受験可> 全国経理教育協会 <b>簿記能力検定3級</b> (受験料2,900円) <訓練期間中受験可>
訓練実施施設	柳井市文化福祉会館 住所: 〒742-0021 柳井市柳井3718番地 TEL: 0820-22-0680 最寄駅: JR柳井駅(徒歩10分) ※無料駐車場20台あり 訓練委託先: 徳山総合ビジネス専門学校 住所: 〒745-0036 周南市本町2丁目13番地 TEL: 0834-32-7502
費用	<b>受講料無料</b> (但し、入校時に教科書代として10,340円(税込み)必要。資格試験受験料は別途必要。 ※なお職業訓練生総合保険に加入希望の方は、別途保険料が必要になります。
申込方法	令和7年5月19日(月)までに、最寄りのハローワークへ「入校願」を提出してください。 ※訓練対象者 1.公共職業安定所に求職申し込みを行っている方 2.公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または、支援指示が受けられる方 3.a)母子家庭の母または父子家庭の父 b)長期未就労女性(就労経験のない、もしくは就労経験に乏しい、または長期(概ね1年以上)職についていない女性) C)就業前の児童の保護者であって、訓練期間中に託児サービスを必要とされる方 ※1及び2に該当する方 ※託児サービスを利用される場合は、3のいずれかに該当される方
選考方法	【選考日時】 令和7年5月27日(火) 9:30開始(受付9:00～9:20) ※応募者数によっては時間を変更する場合があります。 【選考方法】 筆記試験・面接 【選考会場】 柳井市文化福祉会館 住所: 〒742-0021 柳井市柳井3718番地 TEL: 0820-22-0680 最寄駅: JR柳井駅(徒歩10分) ※無料駐車場20台あり 【持ち物】 筆記用具 ※受験票は郵送しません。当日会場で交付します。 【選考結果通知日】 令和7年6月4日(水) 郵送にて通知

お問い合わせ先: 最寄りのハローワーク または下記へ

山口県立東部高等産業技術学校 訓練部

周南市瀬戸見町15番1号 TEL: 0834-28-2233

### ご注意

※応募状況によっては、訓練を中止することがあります。  
(オンライン授業になった際の必要な設備環境については、募集票の備考を参照してください)





# 託児サービスの提供・内容について



## 託児サービスの利用対象者

下記の内容のいずれにも該当する必要があります。

- (1) 就学前の児童の保護者であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない方、かつ、同居親族その他の方が当該児童を保育することができない方
- (2) 利用希望者から提出された託児サービス利用申込書等に基づき、当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認められた方

## 就学前の児童とは

- ①乳児：満1歳に満たない児童
  - ②幼児：満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの児童
- また、児童のうち、特にケアが必要な児童につきましては、**選考日にご相談**ください。
- 受入児童数は4名です。

## ご利用までの流れ

合格発表（6月4日）の後、親子面談があります。  
 面談日【6/5～6/10頃のいずれかの日】は、保育園担当者と**約30分の面談**を予定しております。  
 また、児童の年齢により、ならし保育期間があります。  
 【用意していただく物】①印鑑 ②保険証のコピー  
 ③身分証明書 ④親子手帳のコピー ⑤お迎えの方の写真

## 託児サービスの利用料（保育料）は無料

- 利用料（保育料）以外に、訓練生の一部費用の自己負担（昼食・おやつ等）があります。
- アレルギーがある場合は、事前にお申し出ください。
- 訓練日の8：30～17：00までのご利用となり、それ以外の時間のご利用は、別途自己負担となります。児童の年齢等により保育料は異なりますので、ご相談ください。



## 託児サービスの提供機関について

※原則として、訓練生自らが各託児サービス提供機関まで児童の送迎を行う必要があります。

設置者	双葉愛保育園 園長 松宮 タキコ
施設の名称	双葉愛保育園（乳・幼児）
所在地	柳井市南町6丁目6-5
開設日	昭和45年4月1日開設
開所時間	8：30～17：30
連絡先	0820-22-4014
契約している保険	損害保険ジャパン株式会社
提携する医療機関	南町内科循環器科
訓練生の費用負担	昼食・おやつ代：200円/1日



※託児サービスに関するお問い合わせは「徳山総合ビジネス専門学校」までお願いいたします。

## 訓練実施施設

柳井市文化福祉会館

〒742-0021 柳井市柳井 3718

## お問い合わせ先

徳山総合ビジネス専門学校

〒745-0036 周南市本町2-13 TEL：0834-32-7502 担当：塩田・河杉

